明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を九億二千万円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十九年五月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　大阪市において発行する讀賣新聞

掲載の日付　平成二十九年七月二十八日

掲載頁　二十五頁

平成二十九年八月七日

大阪市中央区城見二丁目二番二二号

株式会社センテンス

代表取締役　弘中　謙

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年八月二十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年九月十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年八月七日

埼玉県川越市竹野一〇番地一

株式会社オプトラン

代表取締役社長　林　為平

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年八月二十二日を基準日と定め、同日十八時三十分現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年八月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年八月七日

東京都港区高輪三丁目五番二三号

株式会社イオレ

代表取締役　吉田　直人

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年九月一日を基準日と定め、同日午前八時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年八月七日

新潟県南魚沼郡湯沢町大字土樽九九九番地

一〇　株式会社クレブ

代表取締役　岸野　大輔

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月七日

東京都港区新橋四丁目七番二号第六東洋海事ビル六階

株式会社イーズ

代表取締役　北隅　和成

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年八月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月七日

静岡県榛原郡吉田町住吉三三一五番地

菊地工業株式会社

代表取締役　菊地洋太郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年八月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月七日

愛知県丹羽郡大口町替地二丁目一三五番地

株式会社バックス

代表取締役　小椋　栄次

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年八月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月七日

大阪市中央区内平野町二丁目三番七号

株式会社竹中商店

代表取締役　竹中　進作

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月七日

広島県大竹市本町一丁目一番二三号

木野川紙業株式会社

代表取締役　陣場　健

株式併合につき通知公告

当社は、株式六〇五株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十九年八月二十八日です。

平成二十九年八月七日

東京都港区港南一丁目六番三一号

アクアクラレモンガスホールディングス株式会社　代表取締役　赤津裕次郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるマーク・ラオハヴィチェンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年八月七日

滋賀県栗東市安養寺二丁目六番八号

Ｓｐｅｃｔｒｕｍ株式会社

日本における代表者　マーク・ラオハヴィチェン

取得条項付新株予約権の取得日の通知公告

当社は、平成二十九年七月二十七日付取締役会において、平成二十九年八月二十一日を取得日として、当社の取得条項付新株予約権である第二回新株予約権、第四回新株予約権及び第五回新株予約権の全部を取得することを決議いたしましたので、会社法第二七三条第二項及び第三項に基づき公告いたします。

平成二十九年八月七日

神奈川県横浜市緑区長津田町四二五九番地三号

株式会社PRISM Pharma

代表取締役　竹原　大

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五十四億五千八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十九年一月十二日付官報の号外第六号第六十二頁に掲載されています。

平成二十九年八月七日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

Ｓａｋｕｒａ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七億二千四百五十万円減少し、十一億九千百六十五万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十九年四月二十四日付官報の号外第八十九号五十六頁に掲載されています。

平成二十九年八月七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号　税理士法人赤坂国際会計事務所内

シトラス六本木特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

訂正公告

平成二十九年八月二日（号外第一六八号）掲載の三機産業設備株式会社に係る決算公告（枠組）中、代表取締役社長「[illegible]」とあるは「[illegible]」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年八月七日

扱　店

取消公告

平成二十九年七月二十七日（号外第一六三号）掲載の新設分割公告及び決算公告（枠組）中、新設分割公告のみを取消します。

平成二十九年八月七日

東京都千代田区麹町五丁目七番地一

株式会社マッシュスポーツラボ

代表取締役　近藤　広幸

正　誤

平成二十九年八月四日掲載の大臣は、それぞれ次のとおりとなった。

外務大臣　河野　太郎

厚生労働大臣　加藤　勝信

国家公安委員会委員長　小此木八郎

ページ	段	行	誤	正
三九	下	九～一〇	平成二十九年　月　日	平成二十九年八月二十五日

（原稿誤り）

公布厚生労働省令第七十七号（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令）

◉号外　八月三日付特第一五号ニページ
調達第一四八号六四ページ
―ジ●同月七日付第一七一号六四ページ●同日付政府

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）